

意見書案第7号

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和3年9月28日提出

提出者	綾瀬市議会議員	安藤多恵子
賛成者	同	佐竹百里
	同	上田博之
	同	松本春男
	同	畑井陽子

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。沖縄県糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。

本土の捨て石としてこの上ない悲惨な地上戦の舞台となったこの地域には犠牲になった人々の遺骨が残されており、今でも戦没者の遺骨が収骨されている。このような地域の土砂を埋め立てに使用することは人道上許されない。

沖縄の悲惨な歴史は私たち自身の問題であり、厳重に抗議するものである。

よって、国においては、悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないことを速やかに実現されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

綾瀬市議会議長 橘川佳彦

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 厚生労働大臣
国土交通大臣 環境大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 あて

(提案理由)

悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないことを速やかに実現されることを求めるため、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。